

## 要望書

国土交通省霞ヶ浦河川事務所

所長 木暮陽一 様

2008年4月3日

NPO法人アサザ基金

代表理事 飯島



わたしたちアサザ基金は、昨年から続いている霞ヶ浦での人工砂浜（里浜）等に関連した動きを見て、たいへん大きな不安を抱えています。一部ではこの人工砂浜計画が、自然再生事業の一環であるかのように報じられる機会もあり、わたしたちが貴河川事務所と協働で実施してきた自然再生事業（湖岸植生帯の保全）への誤解が生じるのではないかと恐れています。貴事務所とアサザ基金が協働で行ってきた自然再生事業には、多くの住民とりわけ延べ5万人を超える小中学生が参画してきました。貴事務所には、これらの人々の湖への思いを傷付けることのないよう最近寄せられている様々な批判についてきちんとした対応を執っていただき、信頼関係の回復に務められるよう要望します。

上記の理由から以下の7項目について要望します。

### 1. 密室審議を止めて、オープンな議論をしてください。

人工砂浜（里浜）の検討会や勉強会等については、現在土浦市で行われているような一部の関係者による密室審議ではなく、オープンにして傍聴を認める形で実施するべきです。また、計画に意見を表明している地元住民団体の参加を認めるべきではないでしょうか。実際の事業者となる貴事務所は、事業の透明性を確保するためにも、今後はこのような密室審議には参加するべきではないと思います。

### 2. 人工砂浜に関して十分な議論と検討を行うこと。

各方面から批判を受けている人工砂浜については、開かれた議論の場を設けて十分に時間をかけて検討をした上で、科学的な根拠を示すと同時に地元住民の経験を生かした形で、実施するべきです。また、項目6で述べるように、砂浜が成立し得る水位管理等の広い視野に立った議論が不可欠です。先日貴事務所が開催された意見交換会は、人工砂浜をテーマに突然わたしたちが知らない内に、ほとんど広報も無く開催されてしまいました。

### 3. 人工砂浜等、施設の維持管理について。

人工砂浜は造成後に継続的な維持管理が必要です。1995年に世界湖沼会議市民の会の提案・要望によって貴事務所が造成した土浦市石田地区の人工砂浜は、当時から維持管理についての指摘があったにもかかわらず、13年間にわたり放置され荒れ放題の状況にあります。砂浜の造成によって貴重なヨシ原が失われた代わりに、外来種が繁茂しゴミが散乱している状況が続いています。この人工砂浜は「行政と住民のパートナーシップのシンボルとして」造成されたものと聞いています。

地元住民の理解と協力が無いままに、人工砂浜の造成を行えば再びこのような事態が生じる恐れがあります。十分な維持管理体制が整うまで、人工砂浜計画を進めるべきではありません。先に述べたように、密室審議を行っている状況では、砂浜の維持管理への住民の参加協力を求めることは不可能です。

#### 4. その他の施設の維持管理について。

潮来市にある貴事務所の管轄する施設である「水郷トンボ公園」は、10年間住民ボランティアによって維持管理が行われてきました。公園の面積は、同じく貴事務所の管轄する「土浦バイオパーク」の約4倍あり、園内には池や樹木や水路、橋、ポンプ、看板など多くの施設がありますが、これらの維持管理をすべてボランティアと地元シルバー人材等で行ってきました。年間の維持管理費は、潮来市から協議会に支給される約60万円です(バイオパークの10分の1)。

バイオパーク等の施設に関しても、住民参加による施設としている以上は、本来多くの住民やボランティアの参加によって維持されるべきです。現在、バイオパークは管理委託費として年間600万円かかっているとのこと。トンボ公園等の事例を参考して、河川事務所と地元市、住民団体が役割分担を明確にした上で協議会や管理組合等を作り、広くボランティアの参加を求めた形での維持管理を実施していくよう要望します。

#### 5. 委託事業について。

貴事務所からの委託事業報告について、2007年度から精算払い報告書の提出義務が無くなったことについて、税金の使い道が不透明であるという批判が出ています。アサザ基金としては、貴事務所に精算払い報告書を提出したいと考えています。

#### 6. 砂浜やヨシ原を浸食する冬期の水位上昇を中止するよう要望します。

人工砂浜を造成する一方で、貴事務所は砂浜やヨシ原に浸食を及ぼす冬期の水位上昇実験を実施しています。砂浜やヨシ原の保全に配慮した水位管理(冬期の水位上昇を止める)を実施しないで、ただ砂浜の造成を続けても、水位上昇に伴う波浪の影響で砂浜の消滅を繰り返すだけです。人工砂浜の造成を計画する以前に、冬期の水位上昇を中止することが先決です。

#### 7. 自然の砂浜を破壊しないでください。

霞ヶ浦の東岸一帯(旧玉造町から旧麻生町)の約20kmにわたり、波浪対策として石積みの消波堤が大規模に設置されました。環境アセスメントの実施もないまま行われた工事によって、湖内に残されていた貴重な自然の砂浜の多くが破壊されてしまいました。辛うじて残っていた砂浜も、石積み消波堤の影響で波の働きかけが失われヨシ原に変わりつつあります。また、石積み消波堤の付近にはヘドロがたまり水質や生態系に悪影響を及ぼしています。まず、石積み消波堤の改善を行い自然に残されていた砂浜の再生を促すべきです。

以上の各項目について、2008年4月15日までに文書にてご回答ください。